

2024年度双日奨学金(神戸大学基金)奨学生募集要項

双日奨学金(神戸大学基金)は、総合商社としてグローバルに多角的な事業を行っている双日株式会社からの「神戸大学基金」への寄附をもとに設立された奨学金で、有為な人材の育成に資することを目的とする。

1. 応募資格

- (1) 2024年4月1日現在、国際人間科学部、法学部、経済学部、経営学部又は工学部の2～4年次に在籍する25歳以下の学部生(ただし、外国人留学生を除く。)
- (2) 学業優秀(本学入学以降のGPAが3.0以上)で、人物は明朗かつ積極性がある者
- (3) 将来、社会的に有益な活動を目指す者
- (4) 1ヶ月以上12ヶ月以内の留学を計画し、2024年7月1日～2025年3月31日までの間に留学を開始する者(神戸大学に在籍したまま留学する者に限る。日本国内に在住し、オンライン留学を行う場合は対象外。)
- (5) 渡航先が、外務省の「海外安全ホームページ」上の「レベル2:不要不急の渡航はやめてください。」以上に該当する地域ではないこと
- (6) 帰国後に、神戸大学において実施予定の報告会に参加できる者
- (7) 他の奨学金等を受給していない者(併給可の奨学金等を除く。)
- (8) 過去に双日奨学金を受給していない者

2. 募集人員 5名(各学部1名)

3. 奨学金の給付額 400,000円(採用決定後、一括支給)

4. 給付決定の取消し

奨学生が次の各号の一に該当したときは、奨学金の給付の決定を取り消すことがある。なお、奨学金の給付後に、次の②から⑤の一に該当した場合は、奨学金を返納させることがある。

- ① 死亡したとき。
- ② 休学したとき(留学を理由として休学する場合を除く。)
- ③ 退学したとき。
- ④ 病気その他の事由により2024年度中に留学を開始することが困難なとき。
- ⑤ その他奨学生として、不相当と判断したとき。

5. 選考方法及び決定通知

奨学生の決定は、各部局長の推薦に基づき、神戸大学学生委員協議会の議を経て学長が行い、その結果を応募者に通知する。

6. 応募方法

- (1) 応募者は、各自が所属する部局の教務(学生)係へ指定された期日までに次の書類を提出すること。
- (2) 提出書類は、次のとおりとする。
 - ① 奨学金受給申請書(手書き不可)
 - ② 学業成績証明書

7. 応募締切日

学部により異なるので、各学部教務係に確認すること。

8. その他

- (1) 奨学生は、双日奨学金受給の対象となった留学から帰国した年度の年度末までに、学務部学生支援課奨学支援グループに学業成績証明書及び修学状況等報告書（A4版様式（手書き不可）に、修学状況、留学における成果及び奨学金の使途等について記載のうえ作成すること。）を提出するものとする。ただし、上記締切日までの提出が困難であると認められる場合は、提出締切日について別途通知する。
- (2) 選考決定後の辞退は不可とする。
- (3) 奨学生からの提出書類については、寄附者である双日株式会社と共有する。

9. 本件についての照会先

神戸大学学務部学生支援課奨学支援グループ

Email : stdnt-shogakushien@office.kobe-u.ac.jp